

バンビ保育室受け入れ基準

バンビ保育室は医師により集団保育が可能と診断され、その旨を記載された
『家庭医連絡票』を提出した場合に限り利用することができます。

受け入れ可能の疾患と状態

- ◎ 38.5°Cまでの発熱性疾患
- ◎ 軽微な鼻水や咳などの上気道疾患
 - ※ 呼吸困難、努力呼吸や陥没呼吸（肩で息をしている）などがない状態
- ◎ 軽微な嘔吐・下痢などの胃腸炎症状
 - ※ 連続した嘔吐・下痢がなく、水分や食事が摂取できる状態
- ◎ 骨折や脱臼などの外傷性疾患
 - ※ 保育者の介助を受けて移動や食事ができる状態

受け入れ不可の疾患と状態

- 39.0°C以上の発熱がある
- 嘔吐・下痢が酷い、または脱水症状になる恐れがある
- 咳が酷く『ゼーゼー』といった呼吸がみられる（喘息の発作を含む）
- ほとんど水分や食事を摂取できない
- 寝たきりで動けない
- 麻疹・風疹といった感染力の非常に強い疾患に罹患している

病児保育室受け入れ基準

病名	受け入れ基準
コロナウイルス	発症した後5日を経過したら利用可能。（発症した日や症状が軽快し始めた日を0日目として考える） 無症状の場合は、検査した日を0日目として5日を経過してから登園。
インフルエンザ	発症してから5日を経過し、かつ解熱後2日を経過してから利用可能。 (症状が出現した日を0日目、発熱した翌日を1日目として考える。)
風邪（中耳炎含む）	お預かりの時点で39°C未満の発熱（解熱剤使用でも可） 食事・水分摂取ができる
胃腸炎	食事・水分摂取ができる、活気がある 嘔吐や下痢の回数が1日3回未満
流行性角結膜炎	結膜炎症状がなくなってから。
プール熱（アデノウイルス）	主な症状（発熱・咽頭の発赤・目の充血）が消失してから2日以上経過してから利用可能。
マイコプラズマ	抗菌薬を飲み始めていれば利用可能。
溶連菌	抗菌薬を飲んで24時間経過していれば利用可能。
流行性耳下腺炎（おたふく）	39°C未満の発熱、耳下腺の腫れが消失してから利用可能。 食事・水分摂取ができる
ヘルパンギーナ	体温が39°C未満に下がり、食事・水分がある程度摂れれば利用可能。
RSウイルス	39°C未満の発熱 食事・水分摂取ができる 呼吸器症状で睡眠や食事接種が妨げられない
りんご病（伝染性紅斑）	39°C未満の発熱 食事・水分摂取ができる
手足口病	39°C未満の発熱 食事・水分摂取ができる
突発性発疹	39°C未満の発熱 食事・水分摂取ができる
麻しん・風疹・百日咳・結核・水痘	受け入れ不可

診断が確定（家庭医連絡票での診断が確定）した方から予約確定になりますので、お早めに受診・予約のご連絡をお願いします。定員は3名ですが、感染リスクを少しでも軽減させるため、同じ病名でのみ複数人でのお預かり致しますので、3名に満たない場合であっても利用をお断りすることがございます。

（上記基準はあくまでも一例ですので、お問い合わせ下さい。）